

# 消費税率引上げに伴う「プレミアム付商品券事業」を実施します

## 【目的】

国の政策によるプレミアム付商品券事業は、8月1日（木）から申請受付を開始します。

この商品券は消費税率引上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和することを目的に実施します。当町では、対象となる見込みの方に対し、8月1日（木）より申請書等を送付します。

## 【対象者】

### ①非課税者

平成31年1月1日において福島町に住民登録があり、平成31年（令和元年）度の住民税（均等割）が課税されていない方

ただし、次に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方（生計を一にする配偶者、扶養親族等）
- ・生活保護の受給者等

### ②子育て世帯

3歳未満（平成28年4月2日から令和元年9月30日生まれ）の子どもがいる世帯の世帯主

【商品券名】 「消費税率引上げに伴うプレミアム付商品券」

【販売期間】 9月2日（月）から12月13日（金）まで

【販売場所】 福島町商工会

【販売額】 1セット：現金4千円で5千円分の商品券（プレミアム率25%）

【購入限度額】 ①非課税者1名につき5セット（現金2万円）まで

②3歳未満の子ども1名につき5セット（現金2万円）まで

【商品券の内容】 1セット：500円×10枚（5,000円）

【商品券使用期間】 10月1日（火）から2月15日（土）まで

## プレミアム付商品券の購入の流れは次のとおりです

1 対象者	①非課税者 (2019年度の住民税(均等割)が課税されていない方)	②子育て世帯 (3歳未満の子どもがいる世帯の世帯主)
2 申請する	<ul style="list-style-type: none"><li>・8月1日から非課税者に「プレミアム付商品券の申請について」、「交付申請書」、「プレミアム付商品券チラシ」を郵送します。</li><li>・商品券の購入を希望される方は、届いた「交付申請書」に必要事項を記入して、産業課商工観光係に提出してください。</li><li>・申請期間は令和元年9月2日（月）から11月29日（金）までです。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請は不要です。 (8月下旬に購入引換券を郵送いたします。)</li></ul>
3 商品券の購入引換券が届く	<ul style="list-style-type: none"><li>・8月下旬より、申請された方に「購入引換券」を郵送いたします。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・8月下旬より、対象者全員に「購入引換券」を郵送いたします。</li></ul>
4 商品券を購入する	<ul style="list-style-type: none"><li>○販売期間：9月2日（月）から12月13日（金）まで</li><li>○販売場所：福島町商工会</li><li>○購入する際は、購入引換券・本人確認書類（免許証、保険証など）の提示が必要です。</li></ul>	
5 商品券を使用する	<ul style="list-style-type: none"><li>○使用期間：10月1日（火）から2月15日（土）まで</li><li>○使用店舗：8月下旬に確定しますので、購入引換券を郵送する際に詳細をお伝えいたします。</li></ul>	

お問い合わせ先

プレミアム商品券事業：産業課商工観光係  
住民税：税務課 賦課係

☎47-3004

☎47-4683